

日本の国境の現状と地域の海洋政策

山 田 吉 彦

はじめに

御紹介いただきました東海大学の山田と申します。

今日はお時間が許される限り、日本という国の現状、国の形などが、現在どのようなことになっているのかということを御説明させていただきますと思います。

今御紹介の中で出ましたように、日本は世界四位の海洋大国です。四位というのはどういう意味

かという、日本の海の体積です（図表1）。日本の海は世界で六番目に広いということがよく言われると思います。こちらは面積です。では、この日本の海というのは何かといいますと、領海と排他的経済水域を合わせた海域です（図表2）。この排他的経済水域というのは何か。釈迦に説法かもしれませんが、確認させていただきますと、「他国を排して経済的な權益を認められた海域」。一九九四年に発効しました海のバイブルとも言われる国連海洋法条約では、海底資源開発を中心にした海の利用についての国際的な取り決めでござ

(図表 1)

沿岸200海里の海水の体積

1位	米国	33. 8 (百万km ³)
2位	オーストラリア	18. 2
3位	キリバス	16. 4
4位	日本	15. 8
5位	インドネシア	12. 7
6位	チリ	12. 5
7位	ミクロネシア	11. 7
8位	ニュージーランド	11. 4
9位	フィリピン	10. 7
10位	ブラジル	10. 5

※ 概算からの推定によるもの

(図表 2)

世界の排他的経済水域面積
(領海含む)

順位	国 名	面積(単位: 1万Km ²)
1	米国	762
2	オーストラリア	701
3	インドネシア	541
4	ニュージーランド	483
5	カナダ	470
6	日本	447
参考	旧ソ連	449

※ 1972年アメリカ国務省資料による。ただし、日本は1996年海上保安庁調査による。旧ソ連は、すでに独立しているバルト海、黒海、カスピ海沿岸国および、その他すべての実質支配している地域を含むため参考とした。

います。日本はこの条約を一九九六年に批准しております。そして、一九九六年から、国連海洋法条約の体制で国が海洋問題に対処することになりました。

この六番目に広い海、領海と排他的経済水域あわせて四四七万平方キロメートル。ただ、私たち学者というのはまゆつばなもので、都合のいいことばかり言います。おかしいと思いませんか。大体、海洋大国といえばイギリス、フランスです。なぜ入っていないのか。この排他的経済水域というのは、主張して、「おれのものだよ」と言って初めて認められる。イギリスとフランスは主張していないのです。両国が主張すると本当ですと、フランスが二位になって、イギリスが四位になります。

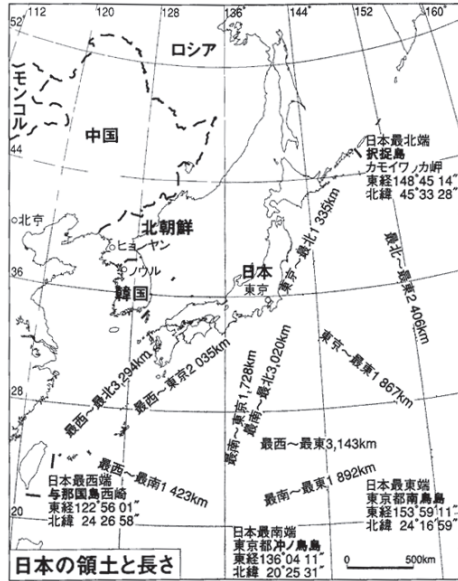
なぜかというところ、まず、この国連海洋法条約の条文の中に「島」と「岩」という話が出てきま

す。島というのは海の中にありまして、大潮の日の満潮のときでも、海の上に陸地が出ていれば島なんです。ただし、人の居住もしくは継続的なエコノミックライフ（経済生活）が送れないものは岩であり、排他的経済水域及び大陸棚の基点とはならないという規定があります。

ヨーロッパ流の考え方は、この国連海洋法条約に基づきまして、あえて主張していない。といいますのは、国連海洋法条約上、排他的経済水域を主張すると、それを基点とした排他的経済水域内の海の安全と海の環境を守る義務が出てくる。権利をいう意思がないのに義務を負う必要はないという欧州的な合理的な発想のもとに、イギリスもフランスも主張していない。

もう一つは、カリブ海や南太平洋では、隣国との境界が接するところにおいて、あえて利用する意思のない島から主張して境界線を画定しなければ

(図表3)
日本の海



はいけないという作業、国境をつくるという作業は、日本も今苦勞しているわけですが、非常に体力が要る作業で、あえてそういう話題には触れないというところで、イギリスもフランスも排他的経済水域を主張してない海域ができております。

もう一つ、ロシアは、日本よりかなり広くなる可能性はある。これは北極海です。北極海をどこまでロシアのものと認めるかというところで大きく変わってきます。この辺はまた、北方領土の話のところで改めてお話しさせていただきたいと思っています。

一、日本の海—現在の状況

これが日本です (図表3)。一番北が択捉島、一番南が沖ノ鳥島、この長さが大体三〇二〇キロあります。一番東が南鳥島、一番西が与那国島、

これは三一四三キロ。日本の国の中に時差をつくらうと思ったら、二時間でできてしまう。与那国と南鳥島の間は、実際には時差にすると二時間ほどあります。実は日本という国は、それぐらい広いんです。

北と南でいいますと、恐らく今朝の択捉島の気温はマイナス二〇度から三〇度近くまで落ち込んでいます。それに比べて、沖ノ鳥島は二七―二八度あります。同じ国、同じ時間、同じ標高で、五〇度以上の気温の差がある。これはただけ生態系も多様化しているということが言えます。北方領土海域には、クジラやイルカが数多くいます。ラッコ、シャチ、エトピリカもいます。本当に豊かな自然を持っている。沖ノ鳥島はサンゴ礁でできていますので、チョウチョウオなどの熱帯系の魚が泳いでいる。日本というのはそれだけ豊かな島です。

私は東海大学の海洋学部におりまして、担当の学生はみんな文系です。海賊って何かとか、ポリネシア文化はどんなものとか、大体そういうことを勉強している学生ですが、全員が海洋実習を義務づけられています。一〇日間船に乗って、集団生活をする。今どきと思われるかもしれないですが、これは結構役に立ちます。いまだに連帯責任もあります。

そういう教育をする中で、私の学科は海洋文明学科というところで、教員も文系なものですから、船に弱い教員が多く、私が担当教官になることが多いのです。その分、学生を連れていく場所が選べる。一〇日間の航海で、かなり行動範囲が広くなる。昨年、根室まで連れていきました。根室まで行って、北方領土を見せる。そして、北方領土出身者の話を聞くということで国境問題を考えていく。大上段に構えて国境問題を教えるより

も、まずは見せる。

何よりも学生が反応したのは生態系でした。海いっぱいにはイルカがいる、アザラシが港にいる、クジラがいる。この自然を守らなければいけないということのほうが、学生にとって説得力があったのです。国家の主権だということよりも、この自然を日本が守らなければ、今自然がどんどん悪化しているんだよという話のほうが理解しやすいですね。

東海大の海洋学部は静岡にある。静岡沖の水温が二六度ほどありました。それが六月です。根室沖は五度で、海流も全く違う。日本の海はそれだけ豊かな生態系、そして豊かな自然もある。この日本の海を考えていくと、今日お話ししますさまざまな魅力がある。

二、日本の排他的経済水域

この図は時々ごろんになると思います。この薄いグレーのエリアが排他的経済水域、他国を排して経済的な権益を認められた海域です（図表4及び5）。

海というのは二つに分かれます。領海か公海。公の海か、それぞれの国の領海かということになります。この排他的経済水域というのは公海に含まれます。決してすべて主権的に日本が持つているわけではなく、国連海洋法条約のもとに、公海であるけれども、沿岸国に経済的な権益が認められている海域がこの排他的経済水域です。

どんな権益があるのかといいますと、国連海洋法条約には細かくいろいろ書いてあります。これは説明しても、細かいことばかりで、そんなに役

(図表 4)



(図表 5)

日本の国土・領海・排他的経済水域

国土(領土)面積	約 38万km ²
領海面積	約 43万km ²
排他的経済水域面積	約447万km ²

に立つ話ではないので、かいつまんで言いますと、三つの権利があります。

(1) 海底資源

一つは海底資源です。この薄いエリア、海底資源の場合は、これの大陸棚ということで若干ふえる可能性がありますが、このエリアの海底資源は、日本が優先的に開発する権利を持っている。

ここには先ほど御紹介の中にありましたメタンハイドレートがあります。メタンハイドレートの試掘が遠州灘沖の南海トラフという海域で始まります。メタンハイドレートはわかったようなわからないようなもので、天然ガスだということは大体皆さんおわかりなると思うのですが、メタンガスが高圧・低温の状態になると、水の分子が取り囲むような形になりまして、シャーベット状になります。それがメタンハイドレートです。海底に高

圧の水圧がかかり、海底は大体四度以下です。で、低温の状態になると、メタンハイドレートが作り得る。もともとメタンガスが発生する場所に低温・高圧の状態であれば、メタンハイドレートになる。

これは海の下だけじゃありません。例えばカナダやシベリアの永久凍土の下にもあります。今までの実験は、永久凍土から抽出するというをやってまいりました。日本もカナダと共同で、カナダの永久凍土の地底一〇〇メートルからメタンハイドレートをガス化するという実験をやってまいりました。これは確実に安定的にガスを取り出すことに成功しています。

同じ技術を海、特に南海トラフという海域で行う。既に海底掘削船「ちきゅう」を使いまして、サンプルは取ったことがあります。今年は試掘の準備に入ります。来年から本格的な試掘を行う予

定になっていますが、ありがちな日本の政策の矛盾点で、取ったガスをどうするかまでまだ追いついていない。サンプルを取ってきて、これをどうやって使っていくかというシナリオまでは描けていない。恐らく知多半島に本格的な基地をつくりまして、開発していく。もしくは、船の基地は知多半島より設備の整っている清水港になると思います。

最近、清水港もいろいろあって、次郎長を余り評価できない世の中になってきました。やくざはやくざだという話になって、警察から嫌みを言われます。今、清水は海洋科学研究都市になりたいということ、メタンハイドレートの研究機関の誘致で市民運動が起こり始めているところです。ただ、研究開発に余りお金が落ちないので、どれぐらい実際に清水に経済的な影響があるかという、余り望めるところではありません。

メタンハイドレートはどれぐらいあるかという、一般的に言われているのが、日本人が使うガスエネルギーの九四年分が日本の海にあります。今回実験試掘を始めます遠州灘の沖だけで、大体二年分ぐらい。例えば海路を封鎖されて日本が孤立した場合、この遠州灘のメタンハイドレートだけで日本人は、二年間自前のガスを使い生きることはできるぐらいのものが眠っております。これをとって環境的な影響が出るのではないかということをおっしゃる方がいるのですが、ガスなのであつという間に広がってしまします。しかも、軽いので真上に行きます。石油より環境的な負荷は少ない。

ただし、メタンハイドレートをはがすかどうかということは、まだやったことがありません。東海大海洋学部は、学生は約二〇〇〇人、教員が一〇八人います。その中の海底生物の研究者

が言うには、太古の生物が生き返るかもしれない。大昔の縄文ハスの花が咲いたりするようなことが起こり得るといいます。何せ氷で閉ざして、ガスでふたをしているわけですから、どうなっているのかというのはわからない。ひょっとしたらとんでもない生物が生き返るのではないのかということを言う学者もいますし、むしろ医療的興味で研究チームに入っている学者もいます。

もう一点、メタンハイドレートは日本の中に、例えば瀬戸内海、高知沖あるいは沖縄、そして日本海にも何カ所があります。一番有望なメタンハイドレートは、遠州灘よりも富山湾、能登半島と佐渡島の間にあります。これは距離的にも近いですし、とりやすいのですが、いかんせん富山は漁業で成り立っている地域でございませう。寒ブリがとれなくなったら大変だということで、ここにはなかなか手出しをさせてくれない。

もう一つは、これはすべての研究機関に言えることですが、日本の海洋研究機関というのは太平洋岸に集中しておりますので、「ちきゅう」という海底掘削船を回すにしても、津軽海峡をぐるりと越えていかなければいけない。日本海側には時間がかかる。一番の理由は漁業ですが、この開発がまだ進まないという状況です。

メタンハイドレート以外にどんな海底資源があるか。よく言われるのは、海底熱水鉱床というものがあります。一番多いのは、沖縄の南海トラフに向けての海域と小笠原です。海底熱水鉱床というのは何かというと、簡単に言うると佐渡島です。佐渡の金山は昔海底にあつて、隆起してきまして。これは地底にあるマグマに含まれている金や銀が、水分に溶ける形で海底面まで上がってくると、海底の低い温度の水と接することで着床していつて鉱山ができるという形です。これが日本の

近海には多い。日本は火山大国で、その分地震やその影響の津波被害が起こるわけですが、その反面、火山の恵みも与えられる。

海底熱水鉱床は、世界的に見ると分布的には一〇〇〇メートルよりも深い海底ですが、日本では四〇〇メートル、六〇〇メートルあたりの浅い海域でも見つかっている。四〇〇メートル、六〇〇メートルだと十分採掘可能なエリアまで来ています。あとは沖縄トラフという海域にも金の濃度の高い海底熱水鉱床があります。ただ、現在海底熱水鉱床の開発が進まないのは、まだ採算がとれないからです。これ以外にもマンガンクラスト、マングンクラストの中でもコバルトの含有量が多いものをコバルトリッチクラストと呼びます。また、例えばプラチナの成分が多いとか、いろんな海底資源があります。日本はこれから十分に掘削していくことが可能です。

安い間は他国から買う。世界はレアアースを中国から九割方供給を受けている。これは中国だけが持っているわけじゃない。レアアースはアメリカにもロシアにもあるのですが、掘らないのです。アメリカもかつては掘っていたことがある。レアアースを掘ると人権問題になります。要は足尾銅毒事件のような話になってくるわけです。あと、環境汚染になります。ですから、今中国人が掘っている。中国はまだ環境問題や人権問題を封印をしまっているのです、商品になれば掘る。世界はしたたかに中国に掘らせているというのが現状です。

中国は、二〇一〇年の尖閣諸島の漁船衝突事件の後、レアアースの輸出規制をしようとしたのですが、世界から総攻撃を受けた。それはあつという間に戻ってしまった。利権構造があるので、軍人も含めて、レアアースが売れないと困る人たちが

いっぱい出てきた。結果的には、レアアースを輸出しなければいけない立場になったと言えると思います。

(2) 海水

二番目は海水です。世界四位の海水量を誇る日本の海水を使うことです。海水の中には、金もあれば銀もある。よく言われるのは、ウランがあります。日本の海には年間五二〇万トンのウランが流れています。日本はこのウランをとる技術確立しています。海底資源や海水の利用の中で最も採算ベースに乗るのが、ウランだと言われている。日本の海に流れるウランの〇・一%から〇・二%をとるだけで、日本の原子力発電はすべて賄えるぐらいの量です。しかも、海流は二〇〇年かかって地球を回ってくる。二〇〇〇年間ウランは供給され続けます。次から次に流れてきます。

ただ、現在こういう原子力発電の状況の中で、ウランということが今なかなか口に出せない。

ほかにあるかというと、リチウムが有望だと言われています。海水からリチウムをとる。これは中国も非常に興味を示しています。当面、リチウムというのは非常に有望な鉱物資源の一つです。リチウムを海水からとっていくことが、これから研究がどんどん進んでいき、恐らく商業ベースに乗るのはそんなに遠い話ではない。

(3) 漁業管轄権

三番目は、漁業管轄権です。このエリアの漁業は、日本が管轄する権利を持っている。ただ、この漁業管轄権に關しましては、日本は国連海洋法条約が発効してマイナスになりました。というのは、旧ソ連やカナダ、遠くチリ、ペルーまで遠洋漁業に出ていたわけです。各国の沿岸二〇〇海里

に入れなくなってしまうために日本の遠洋漁業は衰退しましたが、今、見直していこうという動きがあります。

一つは、日本の食料自給率はカロリーベースでいうと四〇％しかない。六〇％が輸入に頼っている。ただ、魚は六一％が自給、三九％が外から輸入になっています。また、日本人は定置網の魚の四割を捨てていると言っています。食べてないのです。なぜかというと、小型の魚、商品にならないもの、あるいはカツオ船で釣れたサバなど対象外のさかなは捨てています。未活用魚とか未利用魚という言い方をしますが、これを商品にしているじゃないかという動きが今始まっています。例えば大手のスーパーで網ごと買って、その企業の中で魚を仕分けるわけです。白身の魚などは、練り物工場に運んで練り物にする。

例えば東京湾でいうと、サツパというのがい

る。私は千葉の稲毛で生まれ育ちましたが、その海岸で釣れる。ネコもまたいで過ぎてしまうような魚という意味で、ネコまたぎ。それが瀬戸内海へ行つて、岡山行くと「ママカリ」という名前になります。ごはんを借りてでも食べたい魚。東京の方はベラを食べませんが、関西でベラは南蛮漬けみたいな形で食べると結構おいしい。北陸でニギスの塩焼きは結構ポピュラーですが、ニギスというのはキスに似た魚という意味です。関東に持ってくると、だったらキスのほうがいいじゃないか。ニギスを食べない。

そういう食文化の中で、これを日本の中で再分配していく、あるいは統合していくことで、九〇％以上、今とつている魚だけで日本人は足りてしまうのです。そうすると、漁師さんの収入も三割ぐらいふえてくる。こういう影響が出ます。この海を使っていくことは非常に貴重になってくる。

しかも、御存じのように、マグロの養殖まで成功しているわけです。次、ウナギができるかいいなと思っっています。ウナギは完全養殖までなかなかいかない。

余談ですが、うちの大学の先生が不思議なことをやっていて、海水の条件を明るさとか塩分濃度をどんどん変えて、ウナギの稚魚がどっちを選ぶか。将来的には、それでウナギの稚魚を誘導していこうという研究をしている人がいる。今年はウナギが高いです。稚魚がどうも不漁になってきた。ちなみにウナギの稚魚は、沖ノ鳥島の近海をマリアナ海溝のほうから北上してきます。

だいぶ魚の養殖が安定してできるようになった。しかも、日本の海は実はきれいになっていきます。東京湾を見ても、二〇年前、三〇年前と比べますときれいになっている。しかも、昔は養殖のえさが下に沈殿し、富栄養化するという問題があ

りましたが、えさの研究が進んで、今は海もきれいになり始めている中で、日本の漁業の可能性は大きくなっています。

少しずれますが、北海道の東端に根室という町がありまして、その一番先に歯舞漁業協同組合という漁業協同組合があります。組合員数四六六人です。水揚げ高が九七億円、漁師さん一人当たりの水揚げが二〇〇万円です。組合員に分配されるお金が一世帯当たり一〇〇万円ほどです。それは紋別もほぼ同額、この沿岸に軒並みあります。

これは不思議なもので、すぐ北方領土があり、ロシアの警備艇が来ている海域です。限られた海域で漁をしているのに、そんなに揚がるのはなぜかというところ、かえって漁業権に守られてないからです。漁業権を超えた漁業をめざし、彼らは根室市と協力して、ウニの種苗生産に成功しました。

自分たちの海に種苗でできたウニを入れて、それを育てて計画的に生産していく。紋別の漁業協同組合はホタテ貝です。それも海域を分けて計画的に出荷していく。それが売れたら、今度は加工工場も自分たちで持つ。自分たちの娘あるいは奥さんの職場をつくる。そのことで地域の収入がふえてきて、地域の中でお金を回し始めて活性化するわけです。根室市の人口は三万人を切ってます。たぐらいいですが、生活は潤っています。そういうこともあり得る。海の恵みと上手につき合っていくと、日本人は十分にもっともっと潤った生活を送ることができる。

悲しいことですが、東日本大震災で多くの被害者を出し、多くの港がつぶれました。政府は、あたらしい企業化した漁業の方法を提案しましたが、結果的には、水産庁と地元の漁業協同組合がノーと言い、進まなかったわけですが、一歩踏み

出すことを考えたなら、遠洋漁業と沿岸の漁業、プラス養殖が組み合わされた形で、リスクヘッジができる漁業がその場に成立する。特に港も市場もつぶれてしまいました。新しい形の流通制度を検討する機会でした。

そういう面で見ると、日本は常に海とつき合っているわけで、津波被害が想定される中で、振り返ることよりも新しい将来を考えることも重要なのではないのか。復興の場合で怖いのは、もとに戻すことを考えてしまうことです。もとに戻しても同じじゃないですか。いつ津波が来るかわからない。しかも、それを「想定外」という言葉で片づけてしまおうとする。今の技術でいえば、津波を完全に抑えることは不可能です。むしろ社会システム、都市構造で考えるしかない。そういう中で震災の復興と海のかかわりというのが議論されています。

先ほど言いましたメタンハイドレートの開発、そして、東北では新しいエネルギーとして洋上風力発電の研究が開始されます。これは実は東日本大震災がきっかけとなって具体的に予算がつきました。昨年の五月に、海洋基本法のフォローアップ会議が開かれました。もともとこの会議は、海洋基本法が二〇〇七年にできてから継続的に行われています。海洋基本法成立にかかわった国会議員、研究者あるいは産業界の代表の集まりです。

今、座長は前原誠司さんです。その前の五月までの座長は、細野豪志環境大臣がやっていました。その前がまた前原さんで、その前が石破茂さんだった。その会議で、海から見た震災復興という中で提案されたのがメタンハイドレートと洋上風力発電です。

それともう一つ、浮体構築物の利用。これは今、福島沖で低濃度汚染水を蓄えているメガフ

ロートというものがありますが、それを有効利用してこういうことになりました。予算的にも試掘が実行できるほどの予算、具体的に言うと、メタンハイドレートで一〇〇億円、洋上風力発電は、補正で一〇〇億円ついて、予算が成立すれば来年度が九〇億円つきます。一応その流れになっています。震災を契機に新しい技術開発に目を向けていこうという考えが重要だと思います。

三、水産資源を巡る近隣国との関係

昨年の一二月、韓国の上警察官が中国の漁民に刺し殺された事件がありました。一〇隻ぐらい船が横に並んで突撃してくるような映像があったと思います。韓国側が中国側の漁船に全くノーと言っているわけじゃありません。千隻以上に許可

証を出している。あの一〇隻の中に、許可証を持つている船が二隻ぐらい入っている。並べているのは、おとりになる船を決めるわけです。おとりになる船だけは許可証を持っている。あと一〇隻が一斉に逃げるのです。捕まる人間は許可証を持っている。ほかの船は逃げてしまうという非常に中国的な発想のものと漁船団です。なぜそうなるかという、中国では、魚があればあるだけ売れるのです。

昨年、私が福建省の漁業を調査してきたときの市場の写真です。これはサワラ、イカ、タイ、ハタのたぐい。ちょっと安目のクエ鍋とかアラ鍋は大体これです。中国でとれたハタ類を食べています。特に十一月、九州場所のころの福岡、余り安いハタ鍋とか食べると大体これです。

市場の制度が違うので、漁船が魚をおろしたらすぐに港に運び込む。そうすると、待っていてど

んどん引き取っていきます。どんどん売れる。船は港に荷物をおろしたら、また出ていく。船員は休んだりしないです。船員は寝るのは船の中で、オートパイロットにして、着くまで寝ているだけ。延々と繰り返す。

日本の漁業と違って、漁船にはオーナーがいて、何十隻も持っていて、それに雇われて漁をする。一隻当たり一カ月水揚げが、福建省で大体五〇〇万円です。一〇人ぐらいで乗っていきます。漁師の給料は、国家公務員の五倍ぐらいあります。御存じのように、中国は農村戸籍と都市の戸籍が分かれていますので、農村の人たちの生きていく道として、漁業というのは、特に実入りがいい。昔のニシン御殿のように、福建省の海沿いには漁師の御殿が並んでいます。お金になる、あればあるだけ売れるために、漁師たちはどんどん出ていく。

これは三〇キロほどのマグロですが、かなり傷んでいます。彼らはまだマグロの扱い方がわからない。このマグロを売ってくれといったら、日本円で三〇〇〇円でした。私は冷やかしかけただったんですが、一緒に行ったドライバーが買うと言い出した。「どうするんだ、こんなもの持って帰って」。福州の町で売れるというのです。これからマグロの食べ方を中国人がもっと理解するようになると非常に怖い。

といいますのは、尖閣諸島の海域はマグロの産卵場です。石垣島の石垣マグロって聞いたことありませんか。石垣島は五月から七月にかけて、二〇〇キロぐらいのマグロがぼんぼん揚げります。石垣島は近いので、新鮮なマグロを食べることができる。それが反対に中国側に持っていかれてしまつと、あつという間に消費されてしまう。

青島のトラフグです。ちゃんと薄づくりまでは

いかないですが、何となく薄づくり風にやって、日本流に食べています。この店は中国人でいっぱいです。でも、トラフグの毒がよく取れるなと思うでしょう。これは中国海洋大学の水産学の先生の利権で、自分たちでお店を開いて、許可を取ってフグを売っている。

私は先週、北京、大連を回ってきたのですが、大連ではもうトラフグを食べ始めています。実は東シナ海で、南風泊のフグととっている海域が一緒ですから、彼らがフグを食べ出すと、南風泊に來なくなってしまうことも十分ある。これからどんどん中国の食文化が変わってくる。なぜかという、一三億人の国の中で魚が流通するようになりました。

道路網、鉄道網が整備され、冷凍車でどんどん魚を運ぶ。ちなみにここにありますのは、悲しいかな、ヒレだけとられてしまったサメですが、こ

れはアフリカでとっています。ヒレだけを取って冷凍にして、オーストラリアに送ります。オーストラリア人はクジラやイルカはだめですが、サメは食べるらしい。こういう冷凍車が普及したことで、あつという間に魚の価値が変わってしまう。

四、島嶼部の管理・管轄を巡る

諸問題

長崎県の五島列島の南西に肥前島島があります。

中岩、北岩、南岩。これは海上保安庁も含めて国土交通省にも言ったのですが、「岩」という名前はよくない。「岩」と自分たちで言っていたら、排他的経済水域が認められないという話です。無人島に名前をつけるというのは聞いたことがあると思いますが、今年三九個の国境線上に並んでい

る無人島に名前をつけることになりました。

日本には六八五二の島があります。これは一周一〇〇メートル以上の島です。海上保安庁が地図から一個一個拾いました。よく数えられた。そのうち離島は幾つかというと、六八四七。五個だけが離島じゃない。北海道、本州、九州、四国、沖縄本島だけが離島じゃなくて、あとはこの国は全部離島なわけです。人が住んでいる島が四二一あります。逆に言うと、それ以外は全部無人島です。しかも、国境線に九九無人島が並んでいて、名前もないものもあったのです。「名前もない島は、管理しているなんて言えないでしょう。大丈夫ですか」という話を二年前からしていて、国会議員の中でそれが盛り上がりまして、名前をつけなければいけない。でも名前をつけただけではいけないのです。先ほど言いましたように、人が住むか、もしくは経済行為をしなければならぬ。

この島は三つとも当然無人島です。これは長崎の釣り人の間では有名な島で、すぐ釣れるんです。磯から一メートルのクエが釣れる。波が穏やかなときは渡し舟が行く。たとえば、釣りの拠点をつくって、その辺で釣りの入漁料の徴収所でもつくるといふ案もあります。それよりも、ここも含めて絶海の孤島で、特にこの海域は中国から流れてくる汚染海水のデータ等をとるのに有効ではないのか。むしろ海洋観測、海水や気象の調査を離島とする基地をつくっていくべきだということを提案しております。

もう一点、この鳥島の影響というのは、この海域が日韓漁業協定の暫定水域ということになっています。日韓漁業協定の暫定水域は二カ所あります。一つは竹島海域、もう一つがこの鳥島の西の海域。何で鳥島の西の海域が暫定水域になっているかというと、これは日本は関係ないんです

が、韓国と中国の間で、蘇岩礁（離於島）という水面下四・六メートルの暗礁に韓国がヘリポートをつくった。それを基点にして、韓国が自分の海だと言った。中国は、いや、そんなことはない、これは中国の海だ。日本はかわりたくないの、この暫定水域のぎりぎりのところまでかかっているものですから、近くの海を暫定水域にしました。本当は両方とも全く権利がない。日本の政府は非常におとなしいものですから余り言わないが、実は日本の海です。このことは、後で竹島のときもう一つお話しします。

日本は今、沿岸を守ることに注目し始めている。冷静に考えて、こういう島々をどう使っていくか。無人島から排他的経済水域を主張するといふのは、恐らく国際社会は耐えられないのです。具体的に利用していかなければいけない。もっと明確に遠隔操作の気象観測機器をつけるなり、ど

んどんしていかねばいけない。

もつと怖いのは、中国の漁船が来て旗を立ててしまつたらどうしますか、人が住んじゃつたらどうしますかということです。実効支配にもなりかねない。例えばこの島に中国漁船が来て、中国人が上陸した。危ないといつて中国の漁業監視船や中国海軍が出てきて、人民の保護だという名目でこの島に入つたらどうなるかといふと、実効支配になります。いや、そんなことないだろう。そんなことないだろうという国じゃないんです。南シナ海では、ミスチーフ環礁初め幾つもその例がある。台風の避難だといつて漁船が入つて、気づいたら人民解放軍が入つて要塞ができていたといふのが、ミスチーフ環礁です。そういう例がいっぱいあるわけです。

まず、明確に国家の主権であることを確認しながら島の管理をしていく。これから海上保安庁法

が改正になり、無人島における警察権を海上保安庁が一部執行できるようになる。例えば尖閣諸島は確実に海上保安庁が警察権を行使できるようになる。尖閣諸島に中国人が上陸した場合、海上保安庁が逮捕できるように法律が改正されます。

五、海洋基本法と総合海洋政策 本部

日本は海洋基本法を二〇〇七年七月二〇日につくりました（図表6）。これは根拠法ですので、精神論です。理念が六つあって、この理念に基づいて海を利用していこうという法律です。海洋の開発、利用、環境の保全と調和、安全の確保、科学的知見の充実、海洋産業の健全な発展、海洋の総合的管理、国際的協調という六つの柱ののちとして海を使っていきたいということなのです。

(図表 6)

日本の海洋安全保障と離島

海洋基本法 2007年7月20日 施行

総合海洋政策本部の設置

本部長:内閣総理大臣

副本部長:内閣官房長官・海洋政策担当大臣

参与会議(10名)・総合海洋政策本部

海洋基本計画の策定

(図表7及び8)。この法律に基づきまして、海を統一的に管理する機関として、総合海洋政策本部がつくられました。御存じですか。余り知らないですね。もっと知らないことに、海洋政策担当大臣がいる。御存じですか。これは国土交通大臣が兼務しています。

この総合海洋政策本部が何でできたかという、この理由になったのは東シナ海のカス田です。白樺(春曉)、樫(天外天)、ここで中国がほとんどガス田開発を始めたときに、さあどうしよう。じゃ対抗して、すぐに日本も試掘をすべきだというのが経済産業省の考え方。それに比べて、ちょっと待ってくれ、中国との調整が必要だという外務省。この海はだれが守っていくんだ、海上保安庁なのか防衛省なのか。いや、海を使うんだから水産庁も関係する。そういう中でばらばらに意見を出したときに、だったら総理がまとめ

(図表 7)

基本理念

- ①海洋の開発及び利用と海洋環境の
保全との調和
- ②海洋の安全の確保
- ③科学的知見の充実
- ④海洋産業の健全な発展
- ⑤海洋の総合的管理
- ⑥国際的協調

(図表 8)

基本的施策

- ①海洋資源の開発及び利用の促進
- ②海洋環境の保全等
- ③排他的経済水域等の開発等の推進
- ④海洋輸送の確保
- ⑤海洋の安全の確保
- ⑥海洋調査の推進
- ⑦海洋科学技術に関する研究開発の推進等
- ⑧海洋産業の振興及び国際競争力の強化
- ⑨沿岸域の総合的管理
- ⑩離島の保全等
- ⑪国際的な連携の確保及び国際協力の推進
- ⑫海洋に関する国民の理解の増進等

て判断してくださいよということ、この海洋政策本部ができました。内閣総理大臣が本部長、副本部長は内閣官房長官と海洋政策担当大臣、今の国土交通大臣です。こういう組織ができました。

ただ、この組織がどれぐらい機能しているかという、機能した例でいいますと、海賊対処法というのはこの組織で原案が作られました。日本の海賊対処法は死刑もあります。そのために、悲しいかな昨年アメリカとトルコが捕まえた海賊を日本に引き渡されてしまった。「引き渡されてしまう」という言い方はいけないのかもしれないですが、便宜置籍の日本の船を襲ったということで引き渡されました。

裁判がなかなか進みません。まず、相手はソマリ人らしい。生年月日は、二〇年ぐらい前の雨が降っていたころだった。そういうレベルの人たちの裁判をやらなきゃいけない。しかも、相手は

人をあやめてないので、刑期がそんなにない。恐らく三年〜七年の話だ。執行猶予でもついてしまったら、じゃこの人たちがどこに帰すの。ソマリ人らしい。帰す場所がなかったら、この国に残るわけです。いいですよ、この国だと、生活保護がもらえます。まず、もう海賊しないで済むのですから。

そういう海賊対処法、この法律の参議院の参考人は私なので余り言えないのですが、実は穴だらけの法律です。しかも、シーシェパードには通用しないようになってしまった。捕鯨船の邪魔をするシーシェパードも海賊だと思いますが、目的が違うということで海賊対処法の対象にならない。そういう仕組みになってしまった。

二〇一〇年九月七日に起こりました尖閣諸島の漁船衝突事件では、総合海洋政策本部が全く機能してない。なぜならば、あれは皆さんがユー

チューブを見て、網を揚げているのが見えますから、どう考えても密漁の領海侵犯です。しかも、

暴力行為です。明らかに二つの犯罪。別々の法律があつて、別々の犯罪がある以上、本来であれば領海問題ですから、総合海洋政策本部で対処すべきです。ひよつとしたら当時の菅直人さんは、自分が本部長だったという事を知らなかったかもしれないですが、副本部長の仙石さんは確信犯で、わかつていたはずで、その段階ではこの機能は全く發揮しなかった。

現在、次期海洋基本計画をつくっています。海洋基本計画というのは、海洋基本法を実際に運用するための施策を一つ一つ決めていくものですが、五年置きに決めることになっておりまして、来年度がその改正の時期になっています。今、各省庁から原案を出す。先ほど言いましたメタンハイドレートの開発とか、具体的な目標をどんどん

入れていこうということにしております。

六、尖閣諸島について

尖閣諸島です。御存じのように、尖閣諸島というのは大正島以外は個人所有の土地です。埼玉県にお住まいの息子さんとお母さん、二人の方の所有地になっています。この島はもとと一八八四年から一八八五年にかけて、福岡の八女のお茶商人の古賀さんという方が、この辺に島があるという事で探検隊を派遣しました。その段階で無人島であるということがわかりました。そして、この島の開拓をしたいということで、古賀さんは申請を出しましたが、国はなかなかうんと言いませんでした。そのために古賀さんは、時々この島に探検隊を出し、開発の可能性を模索しました。

一八九五年、政府はこの島を沖縄県八重山郡に

編入するという閣議決定をしました。それが一月一四日で、石垣市が条例を決めまして、「尖閣諸島開拓の日」ということになっています。そのとき決めたことは、編入し、印をつける。標識を立てるということになりました。まず一つは、先ほどの名前をつけるのと同じことです。これは日本のものだという標識を立てることを決めました。それが一八九五年のことです。それから、この島の開拓が始まりました。

この島の開拓は、最初何をやったかといいますと、アホウドリを一〇万羽殺した。ちなみにもっとすごいのが、小笠原の手前に鳥島という島があります。そこでは一〇〇万羽殺して羽毛をとったのです。尖閣諸島では、肉は食べられますから鳥肉の缶詰のような形、鳥肉を水煮で缶詰にして食べました。次に行いましたのは、カツオ節工場、鳥の剥製工場。最大九九世帯約二五〇人がこ

の島に住み、開拓した。ただ、一九四〇年、第二次世界大戦に向かう時期に、洋上が安全ではなくなったため、輸送コストがかかるということで、全島民が疎開しまして、この島は無人口になりました。そして、現在も無人島です。

ちよつと脱線しますが、先ほどの鳥島でアホウドリが一〇〇万羽殺されたというのは、八丈島出身の方がしたのですが、そのもともとの話というのはジョン万次郎です。ジョン万次郎が、鳥島にアホウドリが多いということをその人に話した。横浜に外国人が初めて入ってきたときに、その人が横浜の居住区で大工をやっていた。大工で家の中に入ったら、やたら軽くて暖かそうな布団がある。それは何かと聞いたら、鳥の羽根だ。それでアホウドリは商売になるといつて、八丈島の開拓の権利を東京に申請しまして、許可されて、アホウドリをとりました。気づいたら一〇〇万羽殺し

ていた。アホウドリがいなくなっちゃいました。

アホウドリというのは、船乗りの魂の生まれ変わりだと言われる。この鳥島が噴火して、アホウドリをとっていた人たちが百九十何人が死にました。そういう伝説の島です。

これは不思議な話ですが、尖閣の一〇万羽のアホウドリのお金で尖閣諸島は開発された。鳥島の一〇〇万羽のアホウドリのお金で開発されたのが北大東島と南大東島です。今はサトウキビ、一時期は燐鉱石なんかもとっていました。

中国は、尖閣諸島は中国のものとして主張します。

根拠は、古文書に書いてあるから。例えば西太后が何のだれだれにこの土地を領地として与えたとか、いろいろな話が出てきます。中国が初めてこの土地の領有権を主張したのは一九七一年です。七〇年には、アメリカに住む華僑を使って火をつけ始めた。台湾、中国が、一九七一年にこの島の

領有権を主張した。

それはなぜかといいますと、一九六八年にEC A F E（国際連合アジア極東経済委員会）が海洋調査を行った結果、この尖閣諸島周辺には一〇〇〇億バレル近い石油があるだろうということが発表されたからです。実際にこれはそんなにはない。一〇分の一ぐらいじゃないかとも言われています。一〇〇〇億バレルという話になれば大きな話で、領有権を主張したわけですが、国際慣習あるいは国際法の判例から見ますと、占有権の継続というのが必要になります。

土地を占有したら、ずっと管理しなきゃいけないのです。これは占有の継続が必要です。中国は明らかに一回占有を放棄している。もともと占有していたかどうかともまゆつばなわけです。それを今さらになっておれたちのものだといっても、それはおかしい話です。これは国際判例からいって

確実に日本は勝てます。むしろ今問題なのは、この島が無人島になっていることです。

人が住んでないので荒れています。これは青年社が建てた灯台です。沖ノ鳥島の灯台はこんなに小さいものです。この灯台も含めて、これで使っていると言えるのかという問題です。もう一点、無人島であると、中国の漁民が上陸したときどう対応するのか。そういう想定もまだできていない段階で、この島の管理体制は非常に脆弱です。この島から排他的経済水域を明確に主張する必要がある。そのために、この島を利用する必要があるということです。

私は中国の友人が何人かいるんですが、中国に行きまして話をしますと、研究者たちはわかっています。「おれたちもばかじゃないから、魚釣島や久場島が日本のものだということぐらいわかっていて言っているんだ」という言い方をします。

「それはどういう意味だ」、「山田は国際判例をもっと勉強したほうがいい。ペドラ・ブランカ島の判例を知らないのか」。当然知っている。

ペドラ・ブランカ島というのは、マラッカ海峡のシンガポールの先にある島です。シンガポールが灯台を管理しているんですが、地域的にはマレーシアに近い。マレーシアとシンガポールの間で、国際司法裁判所で判決が下りました。その島は、灯台を管理しているシンガポールのものになりました。ただし、その島の近くに岩がありました。その岩はシンガポールが管理しているとは言えない。一番近いマレーシアのものだという判例になった。そうすると、尖閣諸島の大きい島は日本のものでも、小さい岩は一番近い台湾のもの、すなわち中国のものだというのが中国の発想になってくる。

尖閣諸島の中まで中国の海が入ってくるわけで

す。東シナ海はみんな中国の海になる。彼らのねらっているのは島じゃないです、海です。彼らに権利があると、彼らは安心してこの海峡に入っていく。そして、中国の艦隊は太平洋に出ることができる。プラス海底資源、そして漁業も、日本に遠慮することなく東シナ海でとることができる。彼らのねらいは海なのです。

海をとられないためには、この無人島でも、岩と言われるものでも、一つ一つ管理していかなければいけないということになります。日本は名前をつける。だから、中国も急に七一つける。実は中国は二年前から名前をつける準備に入っていました。名前をつけて対抗していくということ。早く利用しないと、中国の影響が出かねない状態です。大きい魚釣島や大正島や久場島は大丈夫ですが、その周りの小さい島は危ないのです。そういう状況に東シナ海があります。

七、北方領土について

北方領土は、一八五五年に日露通好条約でこのラインが国境になりました。そして、樺太は当時の雑居地、日露が共同で住める場所ということになりました。これは川路聖謨という官僚が下田で条約交渉をした。本来であれば、ここは日本のものであるということで、北方領土は日本の領土。サンフランシスコ平和条約においては、千島列島は放棄すべき土地に入っていますが、あえて吉田茂全権特命大使は、ここは放棄すべき土地に含まれないということを言っております。当然日本が言うということは、アメリカの了解をとって言っているということです。

これは貝殻島灯台といわれるものです。納沙布岬から三・七キロ沖です。これは既にロシアが管

理している灯台です。今、ロシアと日本との間は、この納沙布岬から三・七キロ。一・八五キロで中間線が引かれています。この船が中間線を越えるとどうなるかという、二〇〇六年八月一六日、根室の漁民が一人殺されました。ちょうど私がこの写真を撮ったところです。実はこれは中間線をちょっと越えているんです。中間線を越えたら、ロシアの警備艇がすぐ出てきました。この海域で殺されたという場所です。本来日本の海であるところで、安心して漁をすることもできない。それが日本の周りにある。

私は昨年九月に色丹島に行きました。国後島經由で色丹島に入りましたが、そのときに船に出た航行安全警報です。

これは国後島で、ここは泊という集落ですが、ここの一八キロ先に野付半島があります。

ここで何をしていたかというと、このバッテ

ン、四つの海域の真ん中に標的を置きまして、砲撃する訓練をしていました。私たちの乗っていた船はこれです。これは歓迎の意味もあったのかもしれないですが、三時間以上、海上に対する砲撃訓練をやっていました。よく古い弾薬を処分している訓練だということを言っていました。そんな量じゃなかったです。照明弾を飛ばして、一つの光跡を確認しながらやっていました。

この話を防衛省にもしました。防衛省の見解も一緒に、対日本じゃない、これは対中国だといっています。なぜかというと、実は北方領土問題は島の土地の問題ではなくてきた。私は海を専門にしているので、そういう言い方になるかもしれませんが。

ロシアの警備艇が国後の古釜布に五隻いました。今までそんな数を見たことはない。プラス色丹島に四隻、国境警備庁の警備艇がいました。北

方領土海域に九隻の警備船が出ている。それに対して、日本側が何隻持っているか。根室海上保安部、羅臼保安署も入れて四隻です。日本の倍以上の海洋警備能力を持っているわけです。それがい今投入してきたのはなぜか。彼らの狙いは、海域なのです。

サハリンからLNGガスあるいは石油を運搬する場合、おとしまでは、ここから出たら、一回宗谷海峡を通って、津軽海峡から太平洋に出ています。昨年から国後水道を通っています。

もう一点、アジアとヨーロッパを結ぶ新しい海の道として、北極海航路というものがあります。

カムチャッカ半島から北極海を回ってヨーロッパに行く。地球温暖化の影響です。昨年、二カ月間通行できています。試験的に七〇万トン荷物を運びました。これがどうなるかという、アジアとヨーロッパをスエズ運河経由の三分の二の行程で

運べる。ケープタウン回りの二分の一の行程で運ぶことができる。

そうなるとウラジストックの意味が変わります。今、上海に集まっている荷物をウラジオストクに持っていける。その航路がここを通って、こう上がっていく。この海は全く違う価値を見出したのです。それがこれから始まる北方領土の交渉の新しいキーワードになってくる。海なんです。しかも、この海域で魚をどんどんとっている。ロシアも矛盾していて、北方領土でとった魚は六割を今中国に輸出しています。この海域全体の管理をどこがしていくか。

中国の話ですが、北朝鮮の清津と羅津という港を中国が租借している。北朝鮮は、日本海側の漁業は中国に売っちゃっている。中国漁船がとっています。次は潜水艦や軍隊を入れることになる。そのときに、対馬海峡を潜水艦は通れないんで

す。津軽海峡も対馬海峡も日本とアメリカ、対馬の場合、韓国も含めて完全に管理している。唯一日本海の道として、管理が甘いのがここです。ロシア側はまだソナーを打たせるような体制になっていない。しかも、そこまで軍事力を割けない。軍を増強しているといつてもたかが知れています。

ロシアの一番の敵はイスラムです。シリアの問題もイランの問題も今いろんな局面を迎えながら、かつチェチェンを抱えている。いつまた暴発するかわからない。その中でヨーロッパの経済がこうなっていると、いつロシアにも影響が出るかわからない状況がある。プラス、これからロシアの生命線は極東のエネルギーです。これを運び出すこと、そして、この開発には日本が必要です。それがこの数日間、朝日新聞を中心にプーチンの言葉として出たラブコールです。二島を返してや

るじゃないです。早くこっちに協力してくれよという話です。なぜか。けた外れの利権です。

よく北方領土の開発がどんどん進んでいるといいますが、実際はこういう状況です。港はできて、そのすぐそこには沈没船だらけ。

これはメドベージェフがおり立った飛行場ですが、電気が通っていません。

ロシアは、北方四島の開発に五〇〇億円のお金をかけた。皆様だったら五〇〇億円で何ができるか。択捉と国後に港を二つつくって、国際空港を二つつくって、病院や学校や道路を整備して、五〇〇億円でできますか。だから張子のトラだと考えています。じゃ次だれがやるの、この後だれが引き継ぐのという期待は、明らかに日本じゃないか。五〇〇億円かけたものを向こうは五兆円ぐらいで売れるわけです。その見返りはサハリンの協力ということになっていると私は考えています。

択捉の飛行場の建設現場です。

これは色丹島です。

色丹の水産加工工場です。

ここの自然破壊は、凄まじい。早く日本が手を打って自然環境を保護しないと、この工場の前の海がこうなっている。これはカモメです。何でもここに群がっているかというところ、この水産加工工場はスケトウダラをさばいますが、内臓を全部海に直接捨てている。腹わたが出てくるから、鳥が集まっている。水温が二〇度を超えないので、バクテリアが動かない。全部下に沈殿していてすごく臭い。しかも、色丹島はごみ処理場がありません。野焼きです。そういう状況の中で、今開発が進んでいる。

一つ面白いことは、この色丹の学校の先生と話していたら、インターネットは害悪だ、子どもたちに悪い影響を与えるというんです。いまだにそ

ういうことを考えている。子どもたちに「インターネットを使っているの」、「何やっているの」、「フェイスブックやっている」。フェイスブックは仲間同士でしか見れない。親にも学校の先生にも見せないで、フェイスブックで交換している。そこにきつちりいろんな知識が入り始めている。日本ももつとITを駆使しながら民意を変えていくことも考えられるのかなということもあります。これが今の北方領土の現状です。

八、日本の国境に関するその他の課題

南鳥島です。南鳥島は、今太平洋に向かう基地をつくり始めているところです。

竹島は、悔しいかな、近づくと思われず。韓国の法律は日本と全く同じです。何でも近づいたら

撃てるのか。これは韓国の海洋警察庁に確認したら、正当防衛だ。停船命令に従わないで近づいた者は危害を与える者だ。だから撃つていいという韓国の判断です。アメリカもそうです。「とまれ」と言つて、ポケットに手を入れたら、撃ち殺されてもしようがない。でも、日本は撃たれるまで待たなきゃいけない。隣の国は先に撃つということを決めているわけで、もう勝負あったなんです。

これを無人島にしないで、観光地として開発してしまっている。この島を取り返すためには、もつとこの島の意味を日本人が考えなければいけない。取り返す算段のうちの一つ、この島を国連司法裁判所に持ち出す切り札というのを考えているんです。先ほどの肥前鳥島です。肥前鳥島を利用して、明確に日本がEEZを主張すると、竹島でとられるEEZの三倍を韓国のEEZから取り上げることができる。済州島の漁民の漁場を取り

上げることができます。水産庁はこの手を時々ちらつかせるんです。テーブルから立とうとしたら、「肥前鳥島の話をするか」というと、相手は座らざるを得ない。先ほどの肥前鳥島と竹島の関係を持ちながら、お互いのメリットはどこにあるのという議論はする必要があります。

ただ、将来的にこの竹島問題を韓国が一切解決できないのは、北朝鮮問題が片づかない限りは、竹島には触れられない。逆に、韓国もこの島を北朝鮮に取られたらどうなるかということを考えています。

実は、沖ノ鳥島というのはこれです。先ほどの国際条約上でいいますと、これは満潮時にもまだ一六センチ残っています。この島の持つている排他的経済水域は四〇万平方キロメートルで、日本の全国土より広い。

よく勘違いされている方がいますが、中国はこ

れを島だということは認めている。ただ、「岩だよ。一二海里の領土はここから認められるけれども、二〇〇海里はだめよ」ということを中国は言っているんです。でも、領土だと認めていたら、領土の使い方は日本人の自由ですから、これを経済的に使えばいいだけの話です。

この後ろはサンゴ礁です。この海域のサンゴを一度沖縄に持ってきて、培養してふやして、今沖ノ島島に戻しています。どんどんサンゴが瓦れき化していく。それが吹きだまりをつくる。吹きだまりは固めてもいいことになっていて、今のままでいくと一七年後に陸地が出ます。中国海軍より怖いのが地球温暖化で、今のままでいくと四〇年後に沈みます。今、その競争です。

若干お時間が過ぎましたが、海の世界はこういうようにいろいろなことがあります。日本は一つ一つすばらしい国であるとともに、海を見るとまだ

まだ可能性があるということをお今日少しでも考えていただけたらと思います。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

東理事長 山田先生、どうもありがとうございます。
した。

先生には少しお時間をいただいていますので、皆様に御質問あるいは御意見があればお伺いしたいと思います。マイクを御用意しますので、お手をお挙げいただけますでしょうか。

それでは、私から一つ。日本の海洋戦略が難題山積で、やらなきゃいけないことがたくさんあるという点は、今日の先生のお話で非常によくわかったんですけれども、あえて一つあるいは二つ、すぐに始めるべきだというものを挙げるとしたら、どういう戦略をとるべきと考えておいたらよろしいでしょうか。

山田 一つは、海洋技術開発に関しましては、仕分けとか菌どめをかけるような対象にはなり得ない。将来の日本の財産を築くわけですから、海洋開発に関して、企業とタイアップする形で国家予算を投入してでも進めるべきだ。仮に子ども手当に五兆円出すのであれば、海洋開発に五兆円出すことになれば、子どもたちの将来に全く新しい雇用のフィールドも出てくるし、何よりも夢があります。

今、私も学生と接してしまして、夢がない。夢をつくるためには、技術開発に対して国家予算を投入することは非常に重要だと思います。ビジネスにすぐつながらないにしても、持っていなければいけない海洋開発の技術をつくっておくということも重要だと思います。

東理事長 ほかに皆様から御質問等おありでしょうか。

山田 あと一点、離島の数が多いと言いましたが、一億二〇〇〇万人のうち七〇万人しか離島に住んでないんです。五つの島にそれ以外の人がみんな住んでいる。その離島をどうやって守っていくか。お時間があったら、ぜひ旅行は離島に行っていたきたい。少しでもお金が落ちると、離島の人たちは助かります。

石垣島は面白いですよ。石垣島は人口もふえています。高齢化率は一七%です。ただ、すごいのは二〇〇万円あれば生きていけます。

東理事長 ありがとうございます。今年の夏は、ぜひ皆様方、離島旅行に行かれるようによろしくお願いいたします。

それでは、本日の「資本市場を考える会」はこれでお開きにしたいと思います。

山田先生、今日はどうもありがとうございます。（拍手）

(了)

(やまだ よしひこ・東海大学教員、
海洋政策研究財団客員研究員)

(本稿は、平成二四年三月六日に行われた講演会の
記録で、文責は当研究所にある。)

山 田 吉 彦 氏

略 歴

1962（昭和37）年千葉県生まれ

学習院大学卒業

埼玉大学大学院博士課程修了 博士（経済学）

東海大学海洋学部教授

海洋政策研究財団研究員

金融機関を経て日本財団（日本船舶振興会）に勤務

日本財団では、海洋船舶部長、海洋グループ長などを歴任

2009年4月より現職

海洋安全保障、現代海賊問題、日本の離島政策などに詳しい

著作に「天気で読む日本地図」（PHP新書）「海のテロリズム」（PHP新書）「日本の国境」（新潮新書）「海賊の掟」（新潮新書）「海の政治経済学」（成山堂書店）「日本は世界4位の海洋大国」（講談社＋α新書）「日本国境戦争」（ソフトバンク新書）など